

## 第2回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年6月1日（水曜）		午後1時30分 開会
	休 憩 14:45-14:55、15:21-16:50		
会議場所	役場3階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 早苗 豊	議 員 中村 和宏	議 員 中田千恵子
	議 員 常通 直人	議 員 立川 美穂	議 員 黒田 栄継
	議 員 西尾 一則	議 員 梶澤 幸治	
	議 員 柴田 正博	議 員 渡辺洋一郎	
	議 員 正村紀美子	議 員 堀切 忠	
	議 員 鈴木 健充	議 員 橋本 和仁	
欠席議員 氏 名	議 員 広瀬 重雄		
	議 員 寺町 平一		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	総務係長 佐藤史彦	総務係主査 上田瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議 件			
(1) 報告事項			
ア 議会改革諮問会議からの答申（議員定数と報酬のあり方）について			資料1
(2) 協議事項			
ア 第2回モニター会議の総括（案）について			資料2
イ 令和4年度芽室町議会議員研修計画（案）について			資料3
ウ 令和4年度議会活性化計画（案）について			資料4
エ 令和4年度議会報告と町民との意見交換会実施方針（案）について			資料5
オ 令和4年度高校との包括連携協定事業等実施方針（案）について			資料6
カ 議員定数と報酬のあり方について			資料7
3 その他			
2 議 件			
(1) 報告事項			
ア 議会改革諮問会議からの答申（議員定数と報酬のあり方）について			資料1
・総務係長：昨年6月24日に議長が諮問した「議員定数と報酬のあり方について」6度の会議を経て、去る5月17日に議長に手交された答申を報告する。これまでの全員協議会でも説明のとおり、諮問会議に対する議長からの諮問の趣旨は、議			

員の定数や報酬の具体的な人数や金額を導くものでなく、考え方やあり方であり、その視点で5項目の答申があったものである。なお、この答申については、すでに、ホームページや議会だよりで公表している。また、この答申を現在議会自身が並行して調査研究・議論している「議員定数と報酬のあり方」にどのように反映するかは、議運で案を整理し、改めてこの場で協議していく予定である。

- ・議長：報告事項を終了する。

## (2) 協議事項

### ア 第2回モニター会議の総括（案）について 資料2

・総務係長：4月25日に開催した第2回モニター会議の総括案について、5月20日開催の第1回議会運営委員会で整理したことから、本日確認いただき、次回モニター会議で報告したいという提案である。総括の概要は、「4」に記載のとおり「議員の定数と報酬のあり方」をテーマとして4グループで議論した結果、「6」に記載のとおり「まとめ」としては、現在議会として、検討中の内容と共通認識を図った事項と、議会が新たな視点として、今後検討すべき事項の2つに整理したものである。

- ・議長：質疑、意見はあるか。

(質疑・意見なし)

- ・議長：この内容で進める。

### イ 令和4年度芽室町議会議員研修計画について 資料3-1.3-2

・総務係長：前回の全員協議会（5月6日開催）で決定した研修計画について、未確定事項の確定及び決定事項の変更を提案するものである。

黒地に白文字の箇所が該当部分。①「2」の伊藤伸氏の「住民参加の新たな視点と手法とは。」について、当初6月下旬の予定を講師との打ち合わせにより「6月28日」としているが、先日講師から再度日程についての相談を受けていることから、現時点で確定とはなっていない。②「3」の札幌市で開催する北海道町村議会議長会主催の研修について、当初7月6日の参加決定を「不参加」に変更すること、③「4」の北大公共政策大学院との包括連携協定に基づく研修について、当初「7月7日」の日程を先方との協議により改めて日程調整することの3点である。

なお、道町村議会議長会主催の研修会の不参加理由については、北大公共政策大学院との研修日程が変更となったことから日帰り行程になり、また、今年度の研修日程は午後3時から4時半までの1時間半で講師1人による講義であり、当初予定通り参加となると、バスによる往復6時間の移動になることから、費用対効果及びコロナ禍の危機管理の両面で、議運としては見合わせる事が得策と判断した検討経過である。

- ・議長：伊藤講師の件については、広尾町議会とのうみやま交流事業の一環という側面での検討も進めており、対応については議運に一任いただきたい。

(異議なし)

- ・議長：札幌の件について質疑等はないか？

- ・立川議員：議長会からの配慮は可能なのか。
- ・議長：オンライン中継や録画中継などの対応はないと承知している。講師等の詳細について確認したい場合は後程事務局に確認いただきたい。
- ・梶澤議員：北大との研修内容は何か検討しているか？
- ・正村議員：外部評価の観点で検討しているところ。
- ・梶澤議員：活性化計画に関わる点として検討していることを理解する。政策につながるよう議員の意見も聞きながら進めていただければと考える（意見として）。
- ・議長：現時点での今年度の研修計画として進めていく。

ウ 令和4年度議会活性化計画（案）について 資料4

- ・総務係長：令和4年度の主要事業及び新規活性化策の案を議運で整理したことから提案するものである。主要項目は2点、活性化事項は3点、進捗工程表は参照願う。
- ・議長：質疑はないか？
- ・梶澤議員：主要項目の文言から具体的なイメージがわからない。
- ・正村議員：議員自己評価において課題抽出した4項目を念頭にしたもの。政策形成サイクルを進める中で町民の満足度というものを念頭に委員会調査も含めて充実させて行きたい。
- ・立川議員：1年間のサイクルということか。これまで進めてきたサイクルか？
- ・正村議員：両常任委員会の抽出事業によるサイクル、モニターなど町民からいただく課題などに対するサイクルがある。任期の最終年であることを念頭に置いて進めていきたい。
- ・立川議員：既にあるフロー図を踏まえて取り組むべき。任期に関わらずサイクルは回さなければならない（意見として）
- ・梶澤議員：これまでの進めてきた主要項目をまとめていったものと理解する。活性化3事項との関係性は？
- ・正村議員：外部評価と自己評価に重きを置いている。北大公共政策大学院から提言をいただいております、外部評価については高校の事業を対象に進めていきたい。評価内容について議員間討議で高めていきたい。
- ・梶澤議員：情報公開・共有、住民参加を中心に改革を進めてきたが、高校だけではなくモニター会議など他の活性化策に反映していく考えは？
- ・正村議員：外部評価手法は確立されていない。高校の事業をモデルにしてPDMを用いた外部評価手法を確立していきたい。その後に他の活動についても広げていくことを考えている。
- ・梶澤議員：取組内容に記載の対象は、今年度については高校の事業ということか。
- ・正村議員：その通り。
- ・立川議員：議員間討議の精度向上の意味は？
- ・正村議員：議員の自己評価において毎年議員間討議が課題とされていることを踏まえたもの。
- ・立川議員：本会議の議決の前に休憩を取って討議するなど研修講師からの発言も

あった。意思決定の場に議員間討議を活用するところまで進めないのか？

- ・正村議員：今年度においては外部評価、自己評価に対応するものとしてとどめている。
- ・梶澤議員：議会運営にかかわる部分の議員間討議と理解する。これまでの政策に対する議員間討議という視点はどうか。
- ・正村議員：本会議や委員会での議員間討議の視点は当然と考えている。議会活動として実施してきたものも見える化していくという考え。
- ・梶澤議員：次につなげていくための令和4年度の着地点はどこになるか？これまで行ってきたものが本当に必要であったかの精査などには踏み込むか？
- ・正村議員：事業の目的、目標が何であるか、手法が正しいかという視点が必要。全協での意見も聞きながら議運で進めていきたい。
- ・梶澤議員：議会基本条例の点検につながるような目標も必要である。次につなげていく取り組みも必要ではないか？
- ・中村議員：次につなげるためにどこを改善していくかという作業は必要。議運、全協において議論の中で導いていきたい。
- ・議長：意見に近い発言もあったが、改めて意見はないか？  
(なし)
- ・議長：議員間討議を経て進めていくことに異論はないと考える。議員個々においては討議に対する取組を改めて認識し、各所で実践していくことが必要である。今後も意見を伺いながら、今回提案の内容で進めることで異議ないか？  
(異議なし)

エ 令和4年度議会報告と町民との意見交換会実施方針（案）について 資料5

- ・総務係長：令和4年度の実施方針案を議運で整理したことから提案するもの。例年からの変更点は、意見交換会の開催回数を3回として、中学校区を単位に開催しようとする事。
- ・議長：質疑はないか？
- ・立川議員：中学校区で小中も合同で行うのか？
- ・渡辺議員：活動量を精査し、中学校区に小学校区も内包されているという考え。
- ・梶澤議員：CSの関係で小中合同という意見もあったところ。今回の意義は。
- ・黒田議員：これまではPTAに限定していたが、地域住民を対象としているものであり、テーマによっては学校運営協議会などが対象にできるなど、対象を少し広げる意図。
- ・梶澤議員：市街地の中学校区の場合、対象が広がり、これまで出てきた方が参加できなくならないよう配慮が必要。学校側との協議は進んでいるか。
- ・中村議員：本日合意形成ができれば、協議を進めることになる。テーマについては議運で精査していく。
- ・梶澤議員：より多くの意見を聴く観点で進めると理解する。PTAの役員会に合わせて進めてきた経過もあるため、学校側と十分に協議願いたい。
- ・中村議員：各学校と調整しながら進めていく。

- ・立川議員：1回の参加者が多くなるが、何名を想定しているのか。
- ・中村議員：感染症対策なども考慮しながら進めていくが、現時点での想定はない。
- ・立川議員：大人数であると話しやすい場がなくなると危惧する。小グループで実施すべき。来年度以降もこの形で行うのか。
- ・中村議員：振り返りは必要であり、問題点は改善しながら検討していくことになる。
- ・梶澤議員：人数が多くなれば全議員がそこに参加すればよい。議員の人数に合わせて参加者を制限する必要はない。
- ・議長：提案内容についての異議はないものと認める。意見を踏まえて、これまでの関係を損なわないよう具体的なものは議運で都度検討していただく。開催に際しては全議員の協力をお願いする。

オ 令和4年度高校との包括連携協定事業等実施方針（案）について 資料6

- ・総務係長：令和4年度の実施方針案を議運で整理したことから提案するもの。なお、白樺高校との連携事業においては、昨年度、コロナの影響で中止となった1学年対象の議場体験を、越年として7～8月に、2学年対象事業として実施すること。3学年対象の事業については、10～11月に議会と学校と町の三者連携事業として実施すること。また、芽室高校との事業については、意見交換会を交流事業として改正し、詳細は、今後先方と協議し決定する。前回、全員協議会で共通認識を図ったとおり、この2事業は、今年度の外部評価試行事業として実施することから、事業名、事業の根拠、事業目標を明確に設定し、実施内容を検討しているものである。
- ・議長：質疑はないか？
- ・立川議員：白樺高校の3年生について、町の連携に戸惑いがあった。町がどのような立ち位置なのか、高校生の意見をどうするのか整理されていなかった。町は職員研修の一環としているため、意見の持ち帰りはされていない。
- ・常通議員：今年度は選挙の模擬体験として主権者教育という考えも持っており、担当教員と協議しながら詳細を詰めていきたい。
- ・立川議員：町との共通認識を持っていただきたい（意見として）
- ・梶澤議員：内容は理解できる。町の窓口は。
- ・常通議員：昨年はコロナ禍で手探りであった。学校にとっても効果的なものとなるよう協議を進めていく。
- ・梶澤議員：子どもに関心を持ってもらえるよう、選挙管理委員会や教育推進分野の協力を得ていく必要を感じる。学校と協議しながら進めてもらいたい。内容は学校側から提案されたものか？
- ・常通議員：昨年の振り返りの中で提案があったもの。協議を進めていく。
- ・常通議員：議会側の参加体制については今後議運で協議していくが、各議員の意見を伺いたい。
- ・立川議員：必ずしも全議員でとは言わないが、議運以外の議員が参加できるよう配慮いただきたい。

- ・橋本議員：コロナ禍は終息していない。状況を踏まえて検討していただきたい。
- ・梶澤議員：基本は全議員である。議運のみで責任を負わずに声掛けしていただいて構わない。
- ・中村議員：去年は先方の希望で一部の議員で対応したもの。
- ・橋本議員：特進コースの別メニューとは？
- ・常通議員：今年度8名のクラスができたため、学校としても決めかねているもの。協議を継続していく。
- ・議長：方針の通り決定する。意見も踏まえて議運で検討いただき、全員協議会で共通認識を図ることとする。

カ 議員定数と報酬のあり方について 資料7

- ・総務係長：本日は、前回（5月6日開催）の全員協議会における議論について、「資料7-1」で共通認識を図り、それを踏まえ、前回の分科会で協議中となっている「資料7-2」を継続議論する流れとなる。前回の議論結果を「資料7-1」により特筆すべき点を申し上げると、「3 継続議論事項」は、「(1) 議員報酬と活動量のあり方について」、「(2) 政務活動費の検討スケジュールについて」、「(3) 期末手当のあり方」。なお、本日の分科会の議論手順としては、「4」に記載のとおり、平成26年当時の「定数と報酬のあり方」検討の経過を、全議員で確認してから分科会に入り、分科会の時間は30分から1時間としようとするものである。
- ・議長：ここで本休憩とする。分科会を開催していただきたい。
- ・議長：休憩を取り消し、会議を再開する。各グループから協議の概略を報告いただきたい。
- ・常通議員：「グループ1」の報告をする。
- ・黒田議員：「グループ2」の報告をする。
- ・鈴木議員：「グループ3」の報告をする。
- ・議長：次回議運において、今回の協議結果を踏まえて、改めて議論を深めていただき、その結果を次回の全員協議会で共有する流れとする。

3 その他

- ・議長：各議員からないか？
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和4年6月1日

芽室町議会議長 早 苗 豊